

Microsoft Office 365 ライセンス使用許諾契約 仕様書

1 ソフトウェアの名称

All Languages OVS-ES Level E 0365 A3 Open Faculty Enterprise

2 履行期間

引き渡しの日から1年間

3 履行場所

市庁舎サーバー室

4 使用許諾の目的

現在校務用パソコンに搭載している Microsoft Office 2016 が令和7年10月でサポートを終了するため、サブスクリプション方式の Microsoft Office 365 を導入するもの。

5 ライセンスの内容

- (1) 製品名 All Languages OVS-ES Level E 0365 A3 Open Faculty Enterprise 1年分
637ライセンス

6 ライセンスの引渡し

- (1) 引渡し期限 令和7年5月30日まで。なお、引き渡し日については事前に発注者と協議すること。
- (2) 引渡し場所 市庁舎サーバー室
- (3) 引渡し内容 ライセンス内容と数量が確認できる書類等（データによる提出も可）

7 ソフトウェアのインストール

ライセンス引き渡し後、受託者は学校教育課が作成するアカウント情報を元に Microsoft365 テナント上にて教職員向けアカウントの作成、ライセンスの割り当てを行うことで別記小中学校の端末へ Office 365 のインストールを令和7年9月30日までにを行うこと（229ライセンス）。作業のスケジュールは学校教育課と打ち合わせの上決定すること。

上記で使用しなかったライセンス（408ライセンス）は、学校教育課で端末更新時に使用するもので、インストール可能な状態で引き渡すこと。

完了後速やかに業務完了報告を提出し、委託者が行う検査を受けること。

8 検査

- (1) 成果物 更新したライセンス内容と数量が確認できる書類等を提出すること。
- (2) 納入場所 教育委員会学校教育課
- (3) 上記の完了報告及び成果物により委託者が検査を行うものとする。

9 使用料

使用料は検査後に一括で支払うものとする。

受託者は、委託者が行う検査を合格したあとに使用料を請求することができる。
委託者は正当な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

10 その他

- (1) 本業務に必要となる機器、開発ツール、媒体、事務用品等の調達、場所の確保、交通費、通信費等については、受託者の負担とする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して実施方法等を定めるものとする。

別記 ソフトウェアインストール対象表

学校名	数量
市立第一中学校	31台
市立第二中学校	26台
市立第三中学校	37台
市立第四中学校	42台
市立第六中学校	28台
市立鳥海八幡中学校	20台
市立東部中学校	24台
市立若浜小学校	21台
計	229台